

箕面市立総合運動場指定管理者業務仕様書の一部を変更する覚書

箕面市教育委員会（以下「甲」という。）とみのおNEXTスポーツコミュニティパートナーズ（以下「乙」という。）は、次のとおり箕面市立総合運動場指定管理者業務仕様書等（以下「業務仕様書等」という。）を締結しているが、その一部を変更するため本覚書を締結するものとする。

① 令和5年（2023年）2月17日付け

箕面市立総合運動場指定管理者業務仕様書

② 令和6年（2024年）2月19日付け

箕面市立総合運動場指定管理者業務仕様書の一部を変更する覚書

箕面市立総合運動場指定管理者業務仕様書の「3. 施設運営業務」の表 項目「災害時の緊急対応」の水準中、「閉館時において、震度4以上の地震が発生した時は、2名以上の従事者が施設に自主参集し、管理範囲の建築物等の点検や二次災害の防止等を行うこと。」を、「閉館時において、震度5弱以上の地震が発生した時は、2名以上の従事者が施設に自主参集し、管理範囲の建築物等の点検や二次災害の防止等を行うこと。」に改める。

この覚書は、令和8年4月1日よりその効力を発するものとする。

本覚書の締結を証するため、本書面を5通作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を所持する。

令和8年（2026年）3月 25日

甲 箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市教育委員会

教育長 藤 迫

乙 みのおNEXTスポーツコミュニティパートナーズ

代表団体

大阪府 北浜四丁目1番23号

美津 社

代表取締役社長 水 野 明

構成団体

大阪府 中央区北浜 番23号

ミズノスポーツサービス株式会社

代表取締役 薬 師 寺 洋 章

構成団体

大阪府 中央区南新 番7号

株式会社サンア

代表取締役 隆 志

構成団体

泉佐 目4番10号

株式

代表 堀 内 泰